

「ヒマラヤスポーツ&ゴルフ呉駅前店」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 DCMダイキ 焼山店

所在地 呉市焼山北1丁目8番1号

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	住 所
DCMダイキ株式会社	代表取締役 小島 正之	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

(変更後)

名称	代表者	住 所
DCM株式会社	代表取締役 石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号

3 変更の年月日

令和3年3月1日

4 変更する理由

会社分割及び吸収合併により別の法人が承継したため

5 届出年月日

令和3年11月11日

6 届出等の縦覧場所

(1) 呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）

(2) 呉市昭和市民センター昭和支所（呉市焼山中央2丁目8番12号）

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

(1) 期 間 令和3年11月15日から令和4年3月15日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2) 時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から次の提出期限までに、市に対し意見を提出することができます。

(1) 提出期限

令和4年3月15日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課